

第2回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年5月17日(火)

令和4年度第2回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和4年5月17日（火）午前10時～正午
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、外池武嗣、森脇千春、杉本誠一、柳澤明、石田玲奈、池田陽子、
才郷正次
（8人）
- 4 事務局： 高田生涯学習課長、山口主任、村田（会計年度任用職員）
（3人）
- 5 内 容： （1）議長・副議長の選任について
（2）令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書の伝達及びその審議
（3）令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の報告について
（4）研究テーマの検討
（5）令和4年度全国社会教育委員連合表彰候補者の推薦について
（6）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

○高田課長：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。社会教育委員の任期の初めての会議ということで、教育委員会から会議の通知を出させていただきました。会議を開催するに当たりまして、議長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます生涯学習課長の高田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

（１）議長・副議長の選任について

○高田課長：議題に入ります。議題（１）「議長・副議長の選任」について議題といたします。東大和市社会教育委員会会議規則第２条により、委員会議で議長及び副議長を置くと規定されておりまして、さらに同条第２項には議長・副議長は委員の中から互選すると規定されております。はじめに議長・副議長の選出につきましては、自薦他薦のどちらでも結構でございます。皆様、ご発言の方をお願いいたします。

○杉本委員：前期の議長を務めていただいた荒川委員を議長に、また社会教育委員としての在任期間が長い柳澤委員を副議長に推薦したいと思います。

○高田課長：それでは、荒川委員を議長、柳澤委員を副議長に選任することに賛成の方の拍手をお願いいたします。

（全員拍手）

○高田課長：ありがとうございます。皆さまから拍手をいただきましたので、荒川委員を議長、柳澤委員を副議長に選任いたします。それでは、荒川委員は議長席へ、柳澤委員は副議長席へご移動をお願いいたします。

（正・副議長席へ移動）

議題（２）令和４年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書の伝達及びその審議

○荒川議長：それでは、次の議題に移ります。議題（２）「令和４年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書の伝達及びその審議」について、議題といたします。生涯学習課長より、諮問書の伝達をお願いいたします。

○高田課長：私から、東大和市教育委員会教育長の代読として、諮問書の伝達をさせていただきます。

～高田生涯学習課長より委嘱状の伝達～

○荒川議長：ただ今、補助金についての諮問書の伝達がありました。次に、資料について事務局から説明をお願いします。

○高田課長：続いて、今回の諮問内容の説明をさせていただきます。資料２をご覧ください。連合体に関する補助金交付要綱でございます。第１条は、趣旨規定で、市民の自主的な社会教育活動を推進し、社会教育の発展を図るため、補助金を交付することを定めたものであります。第２条は、補助対象団体に関する規定であります。令和４年度の補助金の対象になる連合体は、要綱の別表第１に記載されている６団体であります。昨年度までは、こちらに記載の６団体に「ボーイスカウト東大和育成会」を加え

た7団体が対象でございました。しかしながら、令和4年度から、「ボーイスカウト」につきましては「東大和第1団」、及び「第2団」が統合することとなり、当補助金の対象は「連合体」であることから、2団体以上で構成されている必要があり、令和4年度から対象の要件を満たさないことが判明いたしました。このため、令和4年度は「ボーイスカウト東大和育成会」を除いた6団体が対象となるものであります。第3条は、補助対象事業に関する規定であります。第1号から第9号までに掲げられた事業が補助対象事業となるものであります。第4条は、補助対象経費に関する規定であります。別表第2をご覧ください。具体的な対象経費として、報償費、賃金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、保険料という項目が定められています。第5条は、補助総額に関する規定で、令和4年度の当初予算額である384万7千円を上限額とするものであります。先ほど申し上げました6団体から、第6条の規定により、交付申請というかたちで令和4年4月1日から交付申請を受け付け、各団体から必要書類が提出されたところがございます。なお、令和4年度の補助金申請額合計は、371万2千6百円であります。上限額であります当初予算額との間で差額が生じていますのは、先ほど申し上げましたとおり、「ボーイスカウト東大和育成会」が補助対象団体でなくなったことによるものでございます。第6条以降につきましては、補助金の交付に係る申請や決定等、事務手続を定めた規定となりますので、説明を省略させていただきます。なお、今後の補助金の交付までの流れについてであります。本日ご審議をいただいた後、次回6月の会議で答申していただき、答申の結果をもって交付を決定し、各団体へ交付してまいりたいと考えております。それでは、具体的に、各団体から出された事業内容をご説明いたします。先程、机上に配布させていただきましたが、諮問書に添付されておりますA3の資料をご覧ください。こちらは、令和4年度の申請一覧でございます。体育協会から音楽連盟まで6団体の事業につきまして、申請事業と事業費予算、補助金申請額等が記載されております。一覧表の先頭でございます特定非営利活動法人東大和市体育協会を例に挙げてご説明いたします。体育協会は第33回スポーツ・レクリエーションフェスティバルをはじめ、6事業について交付申請されているということでございます。資料の見方ですが、「事業名」欄には、交付申請された事業の名称及び概要が記載されております。表の右側、令和4年度のAからFと書いてある欄の金額は、各事業の予算でございます。A～C欄であります。A欄は、「事業に要する総経費」で、そのAの内訳として、「補助対象となる経費」がB欄、「補助対象外の経費」がC欄となっております。次に、D～F欄でございます。A欄の「事業に要する総経費」につきまして、負担者ごとの財源をお示ししたものでございます。D欄が「事業者負担額」、E欄が「その他」(参加料等)、F欄が今回の「補助金の申請額」という内訳になっております。すなわち、D欄、E欄、F欄の数字を足すとA欄の数字になる、そういった記載でございます。なお、一覧表の中ほどの「令和3年度補助金執行済額(参考)」でございますが、令和3年度末に提出された実績報告書に基づく金額でございます。令和3年度は、申請額384万7千円に対し、執行済額の合計は288万4千4百22円、率にして約75%の執行でございました。こちらは、体育協会にて実施予定でございました「第32回スポーツ・レクリエーションフェスティバル」や「第41回歩こう会」、またPTA連合協議会による「会員対象研修会」など、各種催し物等が、コロナ禍で中止となり、執行額が低く抑えられたことによるものでございます。その他A3サイズの次のページからの資料につきましては、各団体から提出されました申請書のコピーでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○荒川議長：ありがとうございました。それでは、審議をしたいと思っております。才郷委員へ質問してもよろしいでしょうか。ボーイスカウトについてお詳しいかと思っておりますが、第1団と第2団の統合は、縮小による統合なのでしょうか。

○**才郷委員**：そのとおりです。大きな原因は新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度・3年度に夏のキャンプができませんでした。夏の活動ができないと、支出がなくなるので、毎年補助金を全額返金しておりました。そういうこともあって、活動が目に見えなくなり、新しく加入する子どもも多くはなく、第1団と第2団を一緒にしようということになりました。今まで長い間ボーイスカウトのために市から補助をさせていただいておりましたが、この補助金は複数団体で構成されている連合体が対象であり、令和4年度から対象でなくなりました。非常に厳しいですが、今年からはまたキャンプ等の活動もできそうなので、市民の方にも活動が目に見えますし、広報活動もできるかと思っております。

○**荒川議長**：新型コロナウイルス感染症が原因であれば、団体存続の考えもあったのではないのでしょうか。

○**才郷委員**：ありました。しかし、1つの団の方で子どもの集まりが悪く、指導者の士気も少し下がっており、活動自体が難しくなっていました。人数が少ないために活動は一緒になったとしても、団として2つを残していきたいという話もしましたが、難しかったです。ボーイスカウトは東京連盟があり、その上部組織として日本連盟があります。

○**荒川議長**：1団と2団は地域で分けているのでしょうか。

○**才郷委員**：地域では分けていません。他市では地域で分けているところもあるのですが、東大和市では全体で1団と2団の子どもを集めるという考え方です。

○**荒川議長**：ガールスカウトはどうでしょうか。

○**才郷委員**：ガールスカウトは大分前に無くなりました。入団する女性が少なくなったということで、先に無くなりました。

○**荒川議長**：ガールスカウトがあった場合は、ボーイスカウトと合わせて連合体補助金の対象団体にすることは可能でしょうか。名前が違うから駄目なのでしょうか。

○**才郷委員**：以前は、ガールスカウトとボーイスカウト第1団と第2団の3団で補助金を受けていました。しかし、最初にガールスカウトが無くなって、ボーイスカウトの第1団と第2団でずっとやってきたのですが、ここで1つになってしまったということです。

○**荒川議長**：そうすると、今のままでは、市の補助を受けることは難しいということですね。実体が復活してくれば、またということですね。その他何かある人はいますか。どんなことでも結構です。

○**柳澤副議長**：自分の所属する団体内で予算を組み替えて新しい事業をやることは、今までの予算額内ならできると思います。しかし、事業を増やすことは1団体内ではできないと思います。したがって、現在の仕組みだと、事業を減らす一方となります。つきましては、ある団体で予算が減った分を、他団体へ回せる仕組みが欲しいと思っております。例えば、昨年度までボーイスカウトに充てていた13万円を補助しなくなったのであれば、他の団体で今年度に新しい事業を追加したいというところがあったときに、そこに充てることはできないのでしょうか。ある団体は、「ハミングホールを使うのでお金が掛かるにも拘らず、補助金が少ない。もう少し増やしてもらえないか。」と常々言っております。他団体で減った予算を、補助金が足りていない団体へ回せる仕組みがないので、結果的に申請額自体はどんどん減っていく道を辿っています。そこを何とかできないのでしょうか。

○**高田課長**：毎年予算編成の際、前年度実績をもとに各団体への補助金総額を積み上げています。その結果、金額としては先ほど申し上げた大きな金額にはなっておりますが、各団体の内訳というのは表に出ない部分ではありますが、申請が無かった団体の補助金を他の団体に回すというのは、難しいところです。では、令和5年度はどうかという話になりますと、ボーイスカウトの補助金申請がなくなったことを踏まえ、予算編成の段階でシビアな予算になることが想定されます。各団体の事情はよく分かりま

すが、対応としては難しいかと思えます。

○柳澤副議長：新型コロナウイルス感染症で状況は大きく変わってしまいましたが、それ以前はずっと同じ金額の補助金でした。この社会教育委員会議において、そんな硬直状態でいいのだろうか思っていました。時代によっていろいろ変わるのだから、その中身も変わっていいのではないかという答申もしたことがあるのですが、それができる仕組みではないということなのではないでしょうか。

○高田課長：予算の編成後に実績を踏まえて調整会議というものが開かれています。予算編成後に市の予算を超える補助金の申請が各団体からあっても、市は上限額しかないので、要望どおりには支出できない状況になります。

○柳澤副議長：連合体への補助金予算ですが、その中身も決まってしまうということでしょうか。

○高田課長：連合体というのは、体育協会ですとか、文化協会ですとかを1つの連合体としていて、6団体をまとめた連合体としての補助金ではないということです。

○柳澤副議長：たとえば文化協会が来年度の予算を減額することになったら、それを他の団体に回すことは出来ないということですね。

○高田課長：全くできないということはないと思います。しかし、各団体で補助金の取り合いになることが予想されますので、できなくはありませんが、慎重に対応した方がいいと思います。

○荒川議長：このA3の連合体補助金申請一覧表を作成する元になるのは申請書ですよ。この申請の額を上げないと反映されないですよ。

○高田課長：そうです。

○柳澤委員：ただ、自分の持っている枠までしか出せないですよ。

○荒川議長：枠というものはなく、申請額を上げていくことで予算編成に反映されるのではないのでしょうか。その後、調整会議で調整が入ります。その結果で、行政は次年度の補助額の上限を決めます。したがって、申請の段階で増額の申請をあげてもらえばいいわけですよ。

○高田課長：そうですね。実際、申請が増額で来れば、事務局としては受け取りますが、予算の範囲内ということになります。

○荒川議長：ただ、毎年6団体で増額の申請をすると、毎年6団体で補助金の取り合いになり、收拾がつかなくなりますから、結局は「今年も去年と同じようにしよう」ということになるんですよ。

○柳澤委員：過去にとらわれず、申請を上げるということですね。

○荒川議長：増額の申請がなければ、今年の補助金額でちょうど良かったと思われてしまうということですね。

○杉本委員：体育協会では東京都から補助をいただいている事業もあります。それも同じように上限額は決まっています。それは、過去の実績を元にだいたいの目安でこのぐらいの予算で作ってくださいというかたちで出して、そこで上がってきた予算案を精査して、上限を調整して、予算の配分調整をした上で、申請を出すといったかたちをとっています。そういった、事前の調整会議のようなものができれば、柳澤副委員長がおっしゃるような調整ができるかもしれないです。

○荒川議長：筋は見えてきたのではないのでしょうか。とにかく申請を上げないことには始まらないということですね。それでは、石田委員、お願いします。

○石田委員：市P連の補助事業は2つ記載がありますが、①のPTA新委員研修というところで、申請一覧表の令和3年度は0、令和4年度でも0と記載されています。それでも事業として残してあるというのは、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、復活させる計画があるということなのではないでしょうか。

- 高田課長：申請一覧表については、申請書を元に作成しております。申請書については、本来内訳を記載するものも添付されておりますが、今回の会議資料には省略させていただいております。
- 池田委員：PTA新委員研修は全く中止になったのではなく、各学校にて書面で開催をしました。コロナ禍以前は、中央公民館に集まって対話するといったかたちで開催をしていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、集まることが出来なくなってしまったので、ここ2年間は研修会を開催しておりません。代わりに同時期の6～7月頃に、各学校が委員会などでどんな活動をしたかといった内容をまとめた書面を配布しています。今年度も書面という形を予定しており、対面での開催はありません。
- 森脇委員：新委員研修会で印刷をしたり、用紙が必要になったりするかと思いますが、その費用はどこから支出していますか。
- 池田委員：市P連で予算を組んでおり、各学校で1クラスあたり500円の予算を集めているので、そこから支出しています。
- 森脇委員：新委員研修会が行えた場合は、何に補助金を使っていたのでしょうか。
- 池田委員：研修内で新たな講座を開催する場合のみです。基本的には補助金は0円です。市P連は毎年事務局を持ち回って、毎年新しい人で組織を回しているのです、とりあえず同じ項目で申請をさせていただきます。
- 森脇委員：会員対象研修会とはどういった内容の研修会をしていますか。また、どういった参加率になっていますでしょうか。
- 池田委員：令和2年度は第八小学校で小中学生を対象に、スポーツ選手を招待して、走り方を学ぶ講座を開催しました。約150人の参加でした。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、中止となっております。小中学生に限らず、一般の方でも参加できるものを開催することもあります。
- 森脇委員：会員対象研修会というのは、会員向けの研修ではなく、児童も含めての研修会ということですか。
- 池田委員：対象の会員に募集をして、親子で参加してもらおう形です。例えば、ボーリング大会やボーリング施設の見学ですとか、いろいろやっています。
- 森脇委員：すごい人数になるのではないですか。
- 池田委員：そうですね。300人になることもありました。他には、寄席を呼んで「振り込め詐欺には気をつけよう」をテーマにしたり、歌舞伎役者さんと呼んだりしました。一応、会員対象となっておりますが、どなたが参加しても大丈夫となっております。
- 荒川議長：新委員というのは役員のことですか。
- 池田委員：役職のない保護者も含めて会員全員です。
- 荒川議長：それでは、毎年持ち回っている事務局で、今年は新しく研修会をやろうという事になると、0で申請していた部分に金額が入るということですね。
- 池田委員：はい、そうです。
- 荒川議長：それでは、その他ありますか。
- 池田委員：この補助金は現在対象団体が6団体です。新団体が申請をする場合は、いつ、どのようにすればという記載はありますか。
- 高田課長：新団体に補助金を交付するためには、補助金交付要綱の別表第1に団体名の記載をする必要があります。予算編成時点で新団体の申請が分かれば、そういった事を加味して予算編成に新団体分の予算を加算し予算が認められれば、新年度を迎えるに当たって別表に加えることは可能かと思えます。

予算編成の後から1団体加えて補助金を支出するという話であれば、第5条に補助総額がございますので、令和4年度は384万7千円の中で組み替えるしかなくなります。私が着任してから、そういった前例はございませんが、単年度要綱ですので、新たな団体があるということであれば、そういった動きが考えられると思います。

○池田委員：新しい団体があるという話があれば、予算編成前に生涯学習課へ相談すればよろしいですか。

○高田課長：そうですね。そこから予算にどのくらい反映できるかという事だと思います。少し話は違うのですが、近いのが文化祭です。来年度何団体くらい出るかというのを予想して、見込みで予算編成しますので、そういったのと同じかと思います。新団体ができるといった情報は、早めに入手できないと、事務が執りにくくなってしまうと思います。例えば、急に10団体増えるという話になってしまうと、今ある団体の方々が困ってしまう状況になるかと思います。

○荒川議長：社会教育関係団体から申請があっても、まず、申請が適切かどうか検討して判断するかと思います。それが通っても、議会を通して、正式に申請が認められて、諮問がありますので、補助金が下りるまでは早くても1年は掛かると思います。新団体にお心当たりのある方は、余裕をもって申請する必要があるということですね。それでは、その他ご意見がないようであれば、答申書の形式について話をしたいと思います。

(数秒間の静寂)

○荒川議長：今年度は付帯意見についてどういたしましょうか。例年、付帯意見を付けているので、参考に昨年度のものを読ませていただきます。私としては、本年もこれと同じような主旨でよろしいかと思っております。「令和2年度から続く世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、令和3年度においても依然として収束の兆しを見せず、国内でも、様々な場面で、社会生活や社会活動が制限されています。同様に、東大和市の社会教育関係団体連合体が補助金の交付を受けている活動についても、活動の中止や大会等の延期など、あらゆる場面で活動の制限や自粛を余儀なくされているものと思われます。このような状況ではありますが、今後においては、事業やイベントをいかに安全に実施するかという視点で、感染症と上手に付き合いながら、新しい生活様式のもと、日常を取り戻していくことが望まれます。厳しい市財政の中、この補助金事業については、例年並みの予算措置がなされております。交付申請の段階で企画している事業については、感染拡大を防止するための工夫をして、本市における社会教育のさらなる振興に努めていただきたいと思いますと考えております。社会教育関係団体が知恵を出し合い、情報交換をしながら、困難な状況下にあっても、社会教育活動を絶えることなく継続していけるよう切に願うものです。」このような意見を付けて提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○荒川議長：それでは、事務局で本日の意見をまとめていただき、その内容を各委員へ個別に連絡して確認していただき、了解を得られれば、これをもって答申するというかたちにさせていただきたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○荒川議長：それでは、各委員へ個別に連絡して確認していただくという形にさせていただきます。続きまして、議題（３）「令和４年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の報告について」、事務局よりお願いいたします。

議題（３）令和４年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の報告について

○山口主任：資料３「令和４年度定期総会議案書」をご覧ください。令和４年４月２３日（土）に府中市市民活動センタープラッツにて開催され、荒川委員、外池委員、事務局として生涯学習課職員２人が出席いたしました。議案につきましては、令和３年度事業報告、会計・監査報告、令和４年度事業計画、予算、役員について等、全て承認されました。「令和３年度社会教育委員活動記録」としまして、会議当日受領しました緑色の表紙の冊子を、会議にご出席されなかった皆様へ、本日配布しておりますので、ご確認ください。令和４年度会長市は昭島市であり、当市が所属します第２ブロックの幹事市は立川市でございます。令和４年度事業計画の一つとしまして、関東甲信越静社会教育研究大会を、配布しましたチラシのとおり、令和４年１１月１０日（木）～１１日（金）にて開催予定とのことでございます。正式な開催通知を受領しました際に、改めて皆様にお知らせいたします。定期総会終了後、社会教育委員研修会としまして、玉川大学の笹井宏益様より「コロナ後の社会教育を考えるーこれまでの蓄積と成果を踏まえてー」という演題で講演していただきました。以上でございます。

議題（４）研究テーマの検討

○荒川議長：続きまして、議題（４）「研究テーマの検討」でございます。隔年、社会教育上の課題を出し合い、まとめ、提言しております。ついては、何を研究テーマとするか、自由に出していただいて、まとめていくといった進め方をしたいと思っております。なにかございますでしょうか。では、新任という事で池田委員、なにかございますか。

○池田委員：私からは、公園や公共施設の利用についてです。社会の高齢化が進み、高齢者を守らなくてはいけないというの分かるのですが、中高生の行き場がなくなっていると感じております。身体が小さいうちは、どこで遊んでいても怖がられたりすることはないのですが、少し身体が大きくなってくると、普通に集って遊んでいるだけなのに警察に通報されてしまったり、近所の人に注意されてしまったりしてしまいます。私はPTA会長をやっていたので、やんちゃな子たちでも、どんな子でも話しかけてきました。子ども達の言い分としては「自分たちが何を言っても何も変わらない。公園で遊んでいてもすぐに警察に通報される。」と、諦めの精神があるようです。そういった若い子たちが集える場所が東大和市には少ないと思っています。オリンピックの新競技としても注目されたスケボーをやっていると、すぐに警察を呼ばれてしまうので、そういったアクティブなスポーツができる環境を子どもたちに提供できたらと思っています。今までも企業などに提案してきましたが、予算が凄く掛かってしまうので実行までいかず、それがどこでできるかという未知となっております。スケボーは音が出るので、騒音問題などで地域の方から理解を得るのも難しいかとは思いますが、少子化社会とはいえ、東大和市は元気な子どもが多くいるので、小学校高学年から中高生の子どもも使える公共施設がもう少し増えたらいいと思います。実際に私の子が、市内の公園で早朝４時にランニングをしていたところ、高齢の方から「なぜこんな時間に子どもが外出しているのか」と注意をされてしまいました。親と一緒にいればそういったことはありませんでした。子どもが公園で部活動の練習をしているだけで怒られてしまう事実があり、東大和市には中高生に対して冷たい風潮があると感じました。そのため、中

高生が集える場所があれば、市はもっと元気になるのではないかと考えています。

○荒川議長：たむろしているのではなく、集えるというのがいいですね。市役所食堂の窓ガラスの前でダンスしている方も見かけますね。

○池田委員：そうですね。ダンスも練習できる場が少ないです。東大和市には運動神経のいい元気な子どもがたくさんいるので、そういった場所をもっと作っていきたいです。立川市であれば、IKEAの脇にスケボーができる場所があります。東大和市は土地がいっぱいあるのに、有効活用ができてないので、がらんと暗くなっている施設をよく見かけます。そういった土地を活用して、これから社会に出る子どもたちが社会を大好きになれるような市をつくっていきたいと思います。

○杉本委員：2020オリンピック・パラリンピックを観て、スケボーのような新しい種目の活躍は印象に残りました。上下関係がほとんどなく、自主努力で成果を出せるという事が印象的で、こういった記憶が鮮明に残っている間に、今池田委員がおっしゃったような内容をやることはいいのではないかと考えています。

○石田委員：子どもが放課後にどここの駐車場で遊んでますといったお電話を地域の方から学校へいただくことがあります。その際は、私自身や教員が向かいつつも、地域の方が少し声をかけてくれればいいのにと考えているのですが、知らない子どもには話し掛け辛いですとか、注意したら自分が周りからどう思われるのかというのを気にして、遠慮されたり、関わるのを控えてたりしているように感じます。池田委員がおっしゃった、中高生がいきいき集える場というのも大事だと思いましたが、各世代が繋がる場というのも必要だと思っております。

○才郷委員：現代の子どもは放課後や休日にどのように過ごしているのか、アンケート調査などを通じて知っていくことで、どういった事を進めればよいかといった指針になるのではないかと考えています。

○森脇委員：多様性を認め合う社会、ダイバーシティ&インクルージョン。これは、性別、年齢、障がい、国籍などの外面の属性や、ライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かすことと定義されています。私なりに東大和市においてどういった多様性があるか考えました。まず、外国人の方です。どういう国の方がいらっしゃるのか、そういう方たちのコミュニティはどうなっているのか、地域社会との関わりはどうか、学校との関わりはどうか。そして、その子供たちが学校でどのような様子なのか、何か問題はどうか、どういう状態なのか。新聞で読んだ内容になるのですが、外国人の子どもたちは学習においていろいろ大変なことが全国的にあるそうです。特に受験が大変と書いてありまして、東大和市ではどんな状況なのか知りたいと思いました。また、LGBTQ+は市としてどんな取り組みがあるのか、学校ではどのように教えているのか、そういった事例はあるのか知りたいと思いました。あとは、障がいのある方やデジタル難民なども多様性の中に入るかと思いました。

○外池委員：ここ2年間はシニアを取り上げてやってきました。スポーツもこれまで取り上げたことがありました。大きく捉えて、自分で課題を膨らませられることをテーマとしてやっていくことがいいと考えております。

○柳澤副議長：コロナ禍で今すごく変わってっていると聞きます。小中学生も居場所がなくなっているということで、公民館活動をしている方々も訴えています。それについては新型コロナウイルス感染症が収まればよくなるのかもしれませんが、何年か前に公民館運営審議委員会で、どうしたら公民館に若者が集まるかを話し合ったことがあります。自由に入れるように、お茶などを飲んで憩える場所にといいことを話したのですが、市の状況から、なかなか実現しないと感じております。ただ、蔵敷公民館は屋上で花火大会をやるなど、少し他と違った活動をしていますね。公民館長の考え方一つで変わる

のかと思いました。

○荒川議長：2年掛けて研究してもいいような話題がいくつも出ました。みんなで検討していきましょう。

議題（5）令和4年度全国社会教育委員連合表彰候補者の推薦について

○荒川議長：続きまして、議題（5）「令和4年度全国社会教育委員連合表彰候補者の推薦について」、事務局よりお願いいたします。

○山口主任：資料4「令和4年度全国社会教育委員連合表彰候補者の推薦について」をご覧ください。東京都市町村社会教育委員連絡協議会より、全国社会教育委員連合から表彰候補者の推薦依頼について、連絡がありました。2枚目裏の、表彰規定施行細則をご覧ください。こちらの第2条1項から3項のいずれかに該当することが要件となります。4項が起算日となります。当市の場合は、第1項の社会教育委員としての在任期間の項で該当者が2人（荒川議長、柳澤委員）いらっしゃいます。その内、在任期間が最長であり、平成26年から議長を務めていただいている荒川議長を推薦したいと考え、本日の会議にてご審議いただくことを想定しておりました。しかし、提出期限が5月10日であり、都市社連協の会議自体が本日開催とのことでしたので、事前に荒川議長ご本人へ確認させていただき、既に提出済みであることを、報告させていただきます。以上でございます。

○荒川議長：続きまして、議題（6）「その他」について、事務局よりお願いいたします。

○山口主任：事務局より3点事務連絡がございます。1点目、資料5「令和4年度東大和市社会教育委員会議年間スケジュール」をご覧ください。資料4のとおり、令和4年度の会議を開催する予定でございますので、皆様ご予定の確保をお願いいたします。2点目、資料6「東大和市 社会教育委員ガイド」をご覧ください。令和4年5月1日から新しく委員として委嘱を受けた方もいらっしゃいますので、改めて配布させていただきました。ご参考にしていただきたいと思います。3点目、資料7「令和4年度東大和市一般会計予算書及び説明書（抜粋）」をご覧ください。4月19日に開催しました第1回会議の議題1「令和4年度社会教育関係課予算の説明について」にて、柳澤委員からいただきましたご質問につきまして、回答させていただきます。柳澤委員からいただきましたご質問は、『「財政調整基金とりくずし」は、資料1の1ページの円グラフのどこに該当するのか」だったかと思います。4月19日に配布しました資料1の1ページ目、「その他の内訳」の内、「繰入金」として4.4%と示されております。財政課にも確認したところ、この4.4%が1,470,384,000円であり、この中に財政調整基金とりくずし1,070,384,000円が含まれております。以上でございます。

○荒川議長：ありがとうございました。最後に、副議長からまとめをお願いいたします。

○柳澤副議長：今回から4名の新しい委員が会議に入りました。新しい風という事で期待しておりますので、この任期中2年間、どうぞよろしくお願い致します。

○荒川議長：それでは、第2回東大和市社会教育委員会会議を終了します。次回は6月21日（火）午前10時から会議棟第4・5会議室にて行います。ありがとうございました。